

日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2019年 秋号 No.212

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

電話：0797-38-2047 (FAX兼) Eメール：a-jcp@pure.ne.jp



伊藤舞市長に来年度予算要求書を提出する日本共産党市議会議員団

Column 台風19号が猛威をふるい
東日本に被害が拡大してい
ます。心からのお見舞いを申し上
げます。現在、行政においては来
年度予算編成作業の真っただ中
です。日本共産党としても市民要
望をとりまとめて市長・教育長に
提出しました。今年はくらし・福祉
から教育、環境、防災など163項
目で、特に新市長の下で市民の
声がしっかりと反映した市政運
営、施策の実現を求めています。

第3回定例市議会

9.2～10.4

2019年の第3回定例市議会には、市当局から18件の議案が出され、日本共産党は決算認定など2件に反対、補正予算など16件に賛成しました。また、請願2件が出され、いずれにも紹介議員になり賛成し採択されました。

市立打出・大東保育所の 民営化に疑問

民生文教常任委員

川島あゆみ

☎ 070(5037)9134

✉ kawasima.ayumi.san1453@gmail.com



公立保育所の民営化は、他市の事例を見ても公的責任の後退など課題があることや、定員が増える訳ではないため待機児童の解消にはならないなど、多くの問題があります。市は保護者の不安に対して「保育の質に変化は無い」と説明しますが、具体的にどう「質の担保ができる」と考えるのかを問いました。市は、選定委員には保護者代表を複数人入れることを検討中であること、民営化後は、必要があれば抜き打ちの監査を行うなどと回答しましたが、保護者の希望している水準とはかけ離れているように感じました。

日本共産党は、民営化は「保育の公的責任の後退」であると反対してきました。市当局が公立の保育を評価しながら民営化に舵を切ることが非常に疑問です。引き続き、注視・要望をしていきます!!

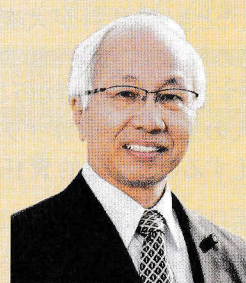
マンション防災について

建設公営企業常任委員

平野 貞雄

☎ 22(0248)

✉ hirano4@nifty.com



6割がマンション等集合住宅である芦屋市の特性に対応した防災対策としてマンション防災について、2015年、2017年、2018年に続いて4回目の質問となりました。行政が地震の助成費支給や防災資器材供与などの支援を行い、マンションの防災力を高めることで地域との連携を強める「防災認定マンション制度」について最初の質問時からとりあげてきました。ようやくマンションと地域との連携についてアンケート調査等で市が動き始めたことから、認定要件にマンションのハード面だけでなく防災訓練等のソフト面の要素についても位置づけ、マンション(管理組合)側から選択して認定申請しやすい制度となるよう求めました。市はそのことも含めて検討していくと答弁しました。

平和行政について

総務常任委員

ひろせ久美子

☎ 22(7279)

✉ kumikuma-50@zeus.eonet.ne.jp



広島・長崎への原爆投下ののち終戦を迎えた8月という月は、「平和」について深く考える時ではないでしょうか。戦争を経験された方が少ない中で、風化させたくない平和施策に取り組んできた芦屋市の基本的な考え方と取り組みについて質しました。また、毎年7月もしくは8月の「広報あしや」では平和特集が組まれていましたが、今年は夏に特集が組まれなかった問題について取り上げました。

「広報あしや」は市長や市の考えを広く市民に伝える役割があります。悲惨な戦争体験を風化させず平和な世を継承させるためにも広報で平和を特集する意義は大きいと思います。常設展示など、さらなる平和行政の充実を求めました。

ほかに「若年層の住宅問題について」も質問しました。

請願
採択

核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書を可決!!



「核兵器禁止条約(※)」が国連で採択され約2年が経過しました。残念ながら日本政府は唯一の戦争被爆国でありながら、核保有国との関係から、条約への参加に今なお消極的です。芦屋市原爆被害者の会(千葉孝子会長)が、条約への署名・批准を求める意見書を日本政府と国会に提出するよう市議会に請願をされました。

芦屋市議会は1985年に「非核平和都市宣言」を全会一致で決議しています。日本共産党から川島議員が請

願の賛成討論に立ち「この芦屋から核兵器廃絶に向けて声を上げることに大きな意味がある」と訴えました。結果、12対8の賛成多数(自民、公明が反対)で請願採択、同じく賛成多数で意見書が可決されました。兵庫県内では4番目の意見書可決です。

(※)核兵器を国際法上違法なものであると明文化した条約。2017年7月に国連で採択され、条約の発効には50か国の批准が必要(9月末で32か国が批准)。

市政まめ報告



「ゴミ焼却停止」
を機に考える

8月27日に市の環境処理センターのゴミ焼却施設から基準値を超える水銀が検出されたため運転を半月あまりの間停止、原因が定かでない中で2億5千万円の対策費補正予算を9月議会でも可決しました。各家庭にゴミ出しの抑制がよびかけられ、あたりまえのように思っていたことがあたりまえではないこと

を痛感した今回の一件ですが、あらためて分別等ゴミ出しのあり方をふくめて生活環境について考える機会になればと思います。なお、現在も貯まったゴミの処理中でゴミ出し抑制がよびかけられています。

2018年度
決算審査

市民の暮らしに光を当てた市政を!!

新年度予算編成で伊藤新市長に期待を表明

日本共産党

実現した施策の例

- 平和記録集の発行、広島市との共催で広島原爆展の開催など平和施策の充実
- ハートフル福祉公社跡地への認可保育所誘致
- 山手中学建替え・給食開始
- 精道中学校建替え（来年秋には給食開始予定）
- 就学援助費の新入学児童生徒学用品費の入学前支給
- 奥池地域の市立小中学校に通う児童生徒のバス通学費補助
- 病児保育の当日受付利用の開始

2018年度（平成30年度）芦屋市各会計決算の特別委員会に平野議員が参加し、本会議ではひろせ議員が反対討論に立ちました。

反対したのは、9つの会計のうち一般会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、三条・津知財産区共有財産会計の4つです。

各会計の全体を否定するものでなく、市民の運動が反映され、日本共産党としても要望してきたことなど、この間に実現できた施策もあり評価するところです（別掲参照）。

しかし一方で芦屋市は、国が補助金・助成金を出して進める事業、例えばシティプロモーション（※）などに積極的に乗っており、市民が本当に望んでいる事業なのか、市民の切実な声に耳を傾け、市民に光を当てた行政運営がなされたのかが問われます。

決算全体を見たとき、委託料が大変多く営利企業等の参入が一気に進められています。図書館窓口業務は、守秘義務等を遵守する公務員が行なうことで市民の知る権利を保障し、個人の思想・信条等プライバシーが守られ、営利企業に委託することは公的責任の後退です。学童

保育の一部民営化については、当事者置き去りの進め方で市民と行政とのゆがみを生じさせました。委託が進めば行政力・自治体力を減退させ、公的責任の後退につながります。

介護保険については、老後を安心して暮らせる社会であるように自助共助に頼りすぎず「介護の社会化」という介護保険制度本来の姿に立ち戻るべきです。後期高齢者医療は高齢者の差別的な制度設計が問題であり、三条・津知財産区共有財産会計については自衛隊通信基地用地の貸し付けをやめるべきです。

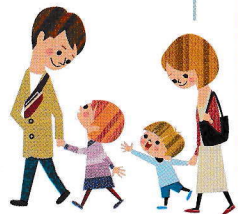
来年は市政80周年の年ですが、憲法が制定されてからの73年は行政と市民の関係が戦前とは全く異なります。全体の奉仕者としての責務についての自覚のもと地方自治体と国の対等な関係をふまえ、市民の暮らしに光を当てた施策が伊藤新市長の下で予算に反映されることへの期待を表明して、平成30年度決算の認定には反対しました。

（※）シティプロモーションとは自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のことで、「魅力」発信で各自治体への移住・定住を促進しようとするもの。

幼児教育・保育の無償化の議案に賛成

幼児教育・保育の無償化については、日本共産党として以前から必要性を訴えてきました。今回の無償化は、「消費税増税分が財源となる」ことや「対象が3～5歳児に限定される」「指導監督基準を満たさない無認可保育施設や、芦屋市に指導監督権限の無い企業主導型保育施設も対象となる」などの課題を抱えています。まずは、子育て世帯にとって負担軽減という大きなメリットがあることから、賛成しました。

今回の無償化によって、以前は保育料に含まれていた給食の副食費が新たに発生することになります。しかし、全国的に見れば、この給食費の無償化に取り組んでいる自治体もあり、本市も、こうした周辺自治体の動きを参考にしながら「完全無償化」に取り組んでいくよう要望しました。



「9条ステッカー掲示は不適切」の市答弁に法的根拠なし

6月市議会で、市職員労組事務所ドアの配達物ボックスに「LOVE9 憲法9条でいこう」のステッカーが貼られていたことについて、他会派議員の質問に市が「不適切」な回答をしたことについて、市議員が質問に立ち、市が法的根拠はないことが確認されました。

市は「改憲が取りざたされている中で、特定の主張へ誘導するとの見方もある」と説明しますが、市職員は公務員として憲法尊重擁護義務（憲法99条）があります。公務員が憲法を守る姿勢を表明することは当然です。

「9条守れ」の俳句が公民館だより（さいたま市）に不掲載となったことの裁判では「世論が分かれていたからと掲載しなかったことに正当な理由があったとは言えない」との判決が確定しています（2018年12月）。



直径10cmほどのステッカーです。

JR芦屋駅南地区再開発事業のタウンミーティングが開催されました

伊藤市長の公約でもあった「タウンミーティング」が、2日間、計4回に渡って開催されました。今まで、全市的には十分に知られていなかった再開発事業の全容が市民にオープンになりました。参加者からは、バリアフリーや駐輪場等について個別具体的な質問の他、「できるだけコストをかけずに」といった事業費に対する要望もありました。質問に対して当局から「土地の収用（※）」は行わな

い」との回答もありました。

この間、日本共産党は、大きな事業であることから慎重に、そして市民合意を得ることに努力するよう要望してきました。今後、市民合意をどのように形成していくのが課題です。

（※）「収用」…地権者の同意がなくとも、法に基づき行政が賠償の上、土地を利用すること。

市政
報告会お気軽に
おこし下さい11月5日（火）
午後6時～
市立茶屋集会所9月定例議会の報告
ご意見・ご要望をお聞かせ下さいなんでも
相談会できれば事前に
ご予約ください11月13日（水）
午後6時～
芦屋市民センター 208号室濱本由弁護士（あいおい法律事務所）と市会議員が
ご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL・FAX (38) 2047 [市議団]市会
ミニ情報

議会BCP検討WGが発足しました

議会BCP（※）は、災害が起きたとき議会をどの様に機能させていくのか計画するもので、芦屋市議会基本条例に基づきワーキンググループが設置されました。

このWGは、副議長を座長に各会派から委員が参加し、日本共産党からはひろせ議員が参加しています。先行事例の研究をしながら、外部研究者を招いての研修や議員の訓練などを予定しており、芦屋市独自の議会BCP策定に向け活発な意見交換が行われています。2020年（令和2年）5月には策定できる予定です。

（※）議会BCP=Business continuity planning（議会機能継続計画）